

あいち小児保健医療総合センター  
医事業務

入札説明書

平成 28 年 6 月

あいち小児保健医療総合センター

# 入札説明書

## 1 入札説明書の位置づけ

本入札説明書（以下「入札説明書」という。）は、あいち小児保健医療総合センター（以下「当センター」という。）が実施する「あいち小児保健医療総合センター医事業務」（以下「本業務」という。）について、総合評価落札方式による一般競争入札により決定するために交付するものである。

入札説明書は、以下により構成される。

- (1) 入札説明書
- (2) 入札説明書添付資料
  - ア 契約書（案）
  - イ あいち小児保健医療総合センター医事業務仕様書
  - ウ 落札者決定基準
  - エ 各種様式

上記の入札説明書添付資料は、入札説明書と一体のものである。入札説明書等の全ての要件は、この入札に参加する者が提出書類を作成する上での前提となる。

## 2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 愛知県における物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月）大分類「03. 役務の提供等」の中分類「16. その他の業務委託等」のうち「08 医療事務」に登録されている者であること。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 愛知県内に本店、支店又は営業所等を有する事業体であること。
- (6) 平成 28 年 6 月 1 日から過去 5 年間に、日本国内の 200 床以上の病床数を有する病院において 3 年以上継続して医事業務全般の受託実績を有する者であること（受託実績には、下請け、労働者派遣契約は含まないものとする）。
- (7) あいち小児医療保健総合センターで使用する医事業務（東芝メディカルシステムズ㈱製、HAPPY CS-Ⅲ/ⅢPlus）を用いて運用できる者であること。

(8) 参加事業者は単独事業者(ホールディングを含む。)とすること。

### 3 入札に付する事項

(1) 発注者

あいち小児保健医療総合センター

(2) 件名

あいち小児保健医療総合センター医事業務

(3) 業務概要

当センターにおける医事業務を行う。

※業務詳細は別添資料2「仕様書」に示す。

(4) 履行場所

愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地

(5) 履行期間

平成 28 年 10 月 1 日 (土) から平成 31 年 9 月 30 日 (月) まで

(地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約)

(6) 入札方法

総合評価落札方式による一般競争入札

(7) 契約上限価格

金 644,868,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(8) 最低制限価格

有

(9) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の 100 分の 5 以上の金額の入札保証金(愛知県病院事業庁財務規程(平成 16 年愛知県病院事業庁管理規程第 25 号。以下「財務規程」という。) 第 145 条に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を開札期日までに納めなければならない。ただし、財務規程第 144 条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでない。入札保証金の免除を申請しようとする場合は、様式 6 により申請すること。

(10) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、財務規程第 115 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額の契約保証金を契約締結期日までに契約担当者に納めなければならない。ただし、財務規程第 116 条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでない。

(11) 支払

前払金及び中間払は支払わない。業務完了後、契約書に基づき月毎に支払う。

#### 4 スケジュール

落札者決定までのスケジュールは、下表のとおりである。

実施事項	期間・期限等
入札説明書及び仕様書の交付	平成28年6月17日（金）午前9時から 平成28年7月15日（金）午後5時まで
入札説明会	平成28年6月24日（金）午前10時30分
入札説明書等に関する質疑の受付	平成28年6月30日（木）午後5時まで
入札説明書等に関する質疑に対する回答	平成28年7月7日（木）まで（予定）
「参加申込書」、「入札資格審査申請書」及び「総合評価のための企画提案書」の提出	平成28年7月15日（金）午後5時まで
入札参加資格審査の結果通知	平成28年7月15日～26日の間、随時
入札及び開札 （各社の価格は公開しない）	平成28年7月27日（水）午後1時
提案説明会	平成28年8月2日（火） ※時間は別に通知する。
落札者決定の通知	平成28年8月上旬～中旬

#### 5 入札参加方法

- (1) 入札に関する説明会を以下のとおり行う。

なお、本業務に対する入札参加予定者は、本説明会に担当者を原則出席させること。

ア 日時

平成28年6月24日（金）午前10時30分から

イ 場所

あいち小児保健医療総合センター地下1階 研修室2

ウ 内容

入札に関する説明を行う。

エ その他

各社とも参加人数は3人までとし、平成28年6月21日（火）正午までに電子メール（メールアドレスは、13(1)に記載。以下同じ。）により社名・代表者職氏名及び参加者全員の所属・職名・氏名を連絡すること。（様式任意）

- (2) 入札説明書等に関する質疑の受付及び回答を以下のとおり行う。

#### ア 受付期間

平成 28 年 6 月 17 日（金）から平成 28 年 6 月 30 日（木）まで（日曜日及び月曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までは除く。）の間。

#### イ 受付方法

質問者の社名・代表者職氏名及び担当者（連絡窓口）の所属・職名・氏名並びに入札説明書等に関する質問内容を様式 7 により簡潔にまとめて記入の上、電子メールにファイル添付し、期限必着にて提出すること。ファイル形式は Microsoft Excel 2010 とする。なお、電子メールの着信確認は、電話により送信者の責任において行うこと。

#### ウ 回答予定日

平成 28 年 7 月 7 日（木）まで

#### エ 回答方法

質問に対する回答は、質問者が記載した担当者あてに、電子メールにファイル添付して行う。全ての質疑内容は取りまとめの上、入札説明会参加者すべてに通知する。

- (3) 「参加申込書」、「入札参加資格審査申請書」及び「総合評価のための企画提案書」等を以下のとおり提出すること。

#### ア 提出書類及び提出部数

(ア) 参加申込書（様式 1）	1 部
(イ) 入札参加資格審査申請書（様式 2）	1 部
(ウ) 企画提案書（様式 3～3-10）	1 2 部
(エ) 財務諸表	1 部
(オ) 会社概要等	1 部

#### イ 提出期間

平成 28 年 6 月 17 日（金）から平成 28 年 7 月 15 日（金）まで（日曜日及び月曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までは除く。）の間。なお、郵送の場合は書留郵便により平成 28 年 7 月 15 日（金）午後 5 時までに必着すること。

#### ウ 提出先

13(1)の場所

#### エ 企画提案書作成に関する注意事項

企画提案書は、様式 3～3-10 により作成すること。なお、書式は A 4 判縦長・横書きで、片面印刷とし、左上 1 箇所を綴じること。ページ数や文字の大きさについては、各様式に記載された指定を順守し、内容は簡潔にまとめること。イラスト、イメージ図、写真の使用は認める。カラーは可とする。

## 6 入札及び開札

### (1) 入札及び開札の日時及び場所

#### ア 日 時

平成 28 年 7 月 27 日（水）午後 1 時

#### イ 場 所

あいち小児保健医療総合センター地下 1 階 大会議室

- (2) 入札者は、厳封した入札書（様式 4）及び積算内訳書（様式 5）（以下「入札書等」という。）を提出しなければならない。なお、郵送の場合は書留郵便により平成 28 年 7 月 27 日（水）正午までに必着すること。

## 7 提案説明会

入札者に対して、落札者決定基準による企画提案書についてのプレゼンテーションを含めたヒアリング審査を以下のとおり行う。

### (1) 実施日

平成 28 年 8 月 2 日（火）

### (2) 場 所

あいち小児保健医療総合センター地下 1 階 大会議室

### (3) 進行手順

提案者には、事前に時間割り当てを通知する。指定時間までに指定の集合場所で待機すること。なお、割り当て時間は、提案説明は 30 分間、質疑応答は 20 分間を予定している。提案説明の時間は厳守すること。プレゼンテーションの内容は企画提案書の様式 3-3 から 3-9 に記載した内容を基本とし、会社名が特定できないように提案説明すること。プロジェクターは当センターで用意するが、パソコンその他の器材を使用する場合は、提案者側で準備すること。なお、スクリーンは既設の設備を使用することとする。

参加者数によっては、実施日及び割当時間に変更になる場合がある。その場合には、平成 28 年 7 月 26 日（火）午後 5 時までに各参加者に連絡する。

### (4) 審査方法

審査は、あいち小児保健医療総合センター医事業務提案審査委員会が、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容等をもとにして、添付資料「落札者決定基準」に基づき行う。

## 8 辞 退

参加申込書提出後、途中辞退する場合は、平成 28 年 7 月 22 日（金）までに辞退届を提出すること。なお、辞退届の様式に特に定めはない。

## 9 落札者決定方法

添付資料「落札者決定基準」3 に基づき落札者を決定する。

落札者が決定したら、全ての参加者へ書面により通知する。

## 10 入札結果の通知

入札結果（落札者及び金額）は、平成 28 年 8 月下旬までに、ホームページに掲載する。

## 11 契約に関する事項

(1) 落札者決定後、落札者と契約を締結する。

(2) 契約の締結及び履行に関する費用は、すべて落札者の負担とする。

- (3) 落札者が、契約締結までの間に病院事業庁指名停止等取扱要領別表各号に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合や2に掲げる要件を欠くこととなった場合には、契約を締結しないことがある。

## 12 その他

- (1) この入札説明書に定めた資料の作成等に要する費用及び参加に必要な経費は、入札参加者の負担とする。提出された書類又は資料は変更や返還を求めることができない。ただし、提出期限前についてはこの限りでない。
- (2) 落札者が企画提案書に記載及び提案説明した内容については、落札者と協議後、全て契約に係る仕様書に添付することとし、落札者はこれを満たす履行を確約しなければならない。また、このことによる契約金額の変更は行わない。
- (3) 次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札について不正の行為があったとき
  - イ 虚偽の申請を行った者のした入札
  - ウ 入札に参加する資格のない者のした入札
  - エ 入札に関する条件に違反した入札
  - オ その他、入札心得に違反したとき

## 13 問い合わせ先等

- (1) 問い合わせ窓口、書類等の交付及び提出先  
あいち小児保健医療総合センター 事務部事業グループ  
愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地 (郵便番号 474-8710)  
電話 0562-43-0523 FAX 0562-43-0502  
電子メール shouni-hospital@pref.aichi.lg.jp
- (2) 書類等の交付及び提出、問い合わせ  
日曜日、月曜日、休日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)